

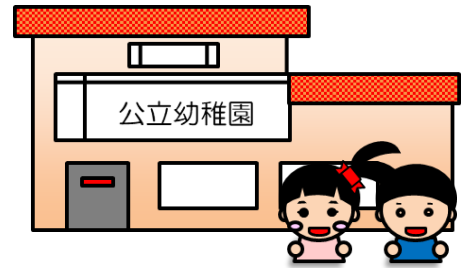
市内開園を応援！

明石市で保育所を開園しませんか

① 明石市立幼稚園が連携施設になります（※指導助言、3歳児の受入れ）

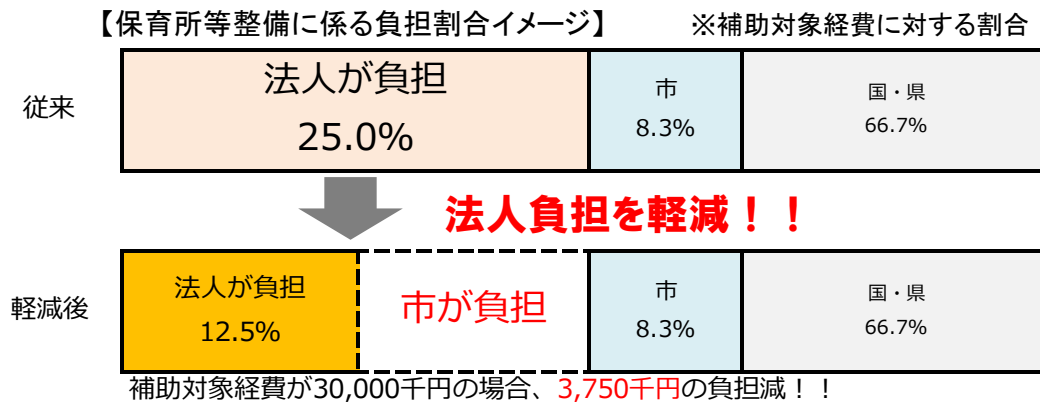
明石市立幼稚園が連携施設に設定されるため、3歳児の受け入れ先となり、法人が連携施設を探す必要がなくなります。

※代替保育の提供は運営法人が実施する必要があります。詳細は募集要項をご覧ください



② 保育所等整備の法人負担を軽減！

保育所・認定こども園・小規模保育事業所の整備には国からの整備交付金に加えて、明石市独自の整備補助金が上乗せされます。また補助対象外経費の一部を市が負担します。



③ 保育士確保の支援を充実

保育所の開園に不可欠な保育士の確保について、明石市保育士総合サポートセンターや就職フェアなどにより開園前から支援します。

● 採用後7年間で最大150万円の一時金を支給！

明石市内の私立認可保育所等で保育士（正規または常勤的非常勤）として採用されると、採用後6年経過までは毎年20万円、7年経過すると30万円の一時金を支給します。

● 給与処遇改善を促進！

保育士への処遇改善を実施した私立保育所等に対して、月額給与増額分（最大20,000円）の1/2、10,000円を限度に助成をしています。

● 保育士宿舍借り上げ支援事業（国の助成制度を活用）

市内私立保育所等が新規採用した常勤保育士等のための宿舍を借り上げる場合に採用日から5年までの保育士を対象に月額82,000円を限度に、その費用の一部を助成します。

● 明石市保育士総合サポートセンター

保育士総合サポートセンターは、主に保育士資格をお持ちで現在保育所等で就労していない方（潜在保育士）の就職・現場復帰を支援しています。

※交付金等の予算は本市本会議後に決定されます。予算議案が不成立の場合は、中止される場合があります。
問い合わせ先：明石市待機児童緊急対策室電話：078-918-5267